



横須賀の未来に夢を!

横須賀市議会議員 無所属

は や ま

会派:無所属みらい

葉山なおし

www.hayama-naoshi.com

発行者 / 〒239-0831 横須賀市久里浜4-17-6 小林ビル4F 葉山 直

TEL & FAX 046-834-0055 E-mail hayama-jimusho@jcom.zaq.ne.jp

※常駐者がいませんのでご来所の際は予めご連絡をお願いします。

★ 葉山なおし Profile ★

1959年8月26日生まれ おとめ座A型

幼少期を逗子で過ごし、小1から中1を鎌倉で。中2で逗子に戻り逗子中学を卒業。機械部品加工業を営む父親の影響で、横須賀市立工業高校へ進学。教員を目指し関東学院大学工学部機械工学科に入学、在学中に中学技術・工業教諭の免許を取得。卒業後大手電機メーカーの開発技術者として4年間研鑽を積む。その後、教員として

私立三浦学苑高等学校に24年間勤務

2010年 50歳で三浦学苑を退職

2015年 横須賀市議会初当選 2192票

教育福祉常任委員会 委員

2016年 総務常任委員会 副委員長

2017年 18年 生活環境常任委員会 委員

現在 関東学院大学燦葉会 (OB会) 事業担当幹事

関東学院大学燦葉会教職員 OB会 副会長

2018年4月 保護司 (任期2年)



で配信!

みなおし隊員を募集しています!

- 駅頭ビラ配り
- ポスティング
- 事務作業



(QRコードでメール送信)

【ご意見をお寄せ下さい】

連絡先: みんなで考える三浦半島の会
代表 葉山なおし
携帯番号: 080-6689-5652
E-mail: yokosuka@hayama-naoshi.com
横須賀市吉井 在住

【ごみ屋敷行政代執行について】

横須賀市議会では、平成29年12月5日「横須賀市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例」第39号を制定し、平成30年4月1日付け施行しました。いわゆる、ごみ屋敷の解消を目的とした条例です。

本条例の特色は、第11条で正当な理由なくその命令に係る措置をとらなかったときは、住所及び氏名・対象である建築物等の所在地を公表する事が出来る事にあります。

全国的にも先駆けた条例と言えます。今回の行政代執行は、平成30年7月23日付で、不良な生活環境の解消を平成30年8月6日までに改善するよう促しましたが、この命令に従わなかったため、8月10日付、条例に基づき、住所・氏名・所在地・不良な環境内容・命令の内容を公表する事に至った経緯があります。

また、同日(8月10日付)行政代執行法に基づき戒告を行い平成30年8月24日正午現在、履行が確認されなかったため、8月28日に行政代執行を行ったと言う事です。報道でもありました通り、およそ2時間30分(9時~11時30分)に渡り屋外・ベランダ・共有地に堆積している物を撤去。代執行によって回収した総量は、以下の通りです。本件に掛った費用は、行政代執行法第5条に基づき請求される予定となっています。

燃せるごみ・不燃ごみ	1430kg
金属類	280kg
総量	1710kg

(福祉部・健康部・資源循環部)